

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 11 月 1 日現在

機関番号：31307

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530963

研究課題名(和文)スウェーデンの義務教育課程における「共生」のカリキュラムに関する研究

研究課題名(英文)A study on the curriculum about learning to live together in compulsory school in Sweden

研究代表者

戸野塚 厚子 (Tonozuka, Atsuko)

宮城学院女子大学・学芸学部・教授

研究者番号：30254824

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、スウェーデンの義務教育における「共生」のカリキュラムとその史的展開、そして実現要因について検討した。教科横断的で、一つの教科におさまらない「共生」のカリキュラムを可能にした要因として、合意形成のプロセスを重視し教科の論理に終始しないラーロプラン改訂システムをもっていることを解明した意義は大きいと考えている。また、日本での「共生」のカリキュラムの応用を検討しいくつかの小学校で研究授業を試み、その提案と評価を行った。

研究成果の概要(英文)：This study analyzes the curricula contents about "Learning to live together" for Swedish compulsory schools, process of realization of them. Especially, The result of this study is to show the active process for curriculum revision in Sweden and point out its distinctive characteristics. I discuss on the curriculum development for living together in Japan. And I tried application to the curriculum of the elementary schools in Japan.

研究分野：教育学

キーワード：スウェーデン 共生 カリキュラム ラーロプラン 教科

## 1. 研究開始当初の背景

「共生」を問うこと、学ぶことは21世紀を生きることもたちにとって必須である。周知のように1996年4月に「21世紀教育国際委員会」によって提出された『学習:秘められた宝』には「他者とともに生きることを学ぶ」ことが掲げられており「共生」のカリキュラム化は、日本のみならず国際的なカリキュラム開発の課題となっている。「多様な他者との共生」のための学びを義務教育課程に制度化することは、いじめや差別を乗り越えていく上で意義がある。しかしながら、「共生」をカリキュラム化することの意義は唱えられているものの、それをどのように具現化するかということについては今後の課題となっている。

筆者は、日本の「共生」のためのカリキュラム開発を検討する上で、スウェーデンの義務教育課程における「共生」(あらゆる他者との共生)の教育内容は示唆に富むものだと考え、研究に着手してきた。

なぜなら、スウェーデンは他国に先行して、1960年代から「共生」の内容を義務教育課程に位置づけ、社会のニーズに呼応しながら取り上げる内容を変化させ、その内容を拡大させてきたためである。そして、国レベルのカリキュラムで大枠は定めているが、学校(教師)裁量のカリキュラム開発をしていることも示唆に富むものである。

「共生」のようなテーマを新たにカリキュラムとする際には、まず、どの教科がどのように取り上げるべきか、時間枠はどうするかといった議論に陥りがちである。それは、既存の教科枠の中で単元や知識の提示の仕方を再編するという理解のされ方が多いことによるものである。それに対し、スウェーデンは「共生」の学習で教科の間をつなぎ、その内容を浸透、融合させていくカリキュラムを選択している。このような両国の差異の中に「共生」のようなこれまでの教科の枠におさまらないテーマをどのようにカリキュラム化できるのか」という問いに迫る論点が内包されていると考えたのである。しかしながら、研究当初の段階において、現時点においてもスウェーデンの「共生」のカリキュラムに関する先行研究を見出すことはできない。

本研究で得られる知見は、「共生」、「環境」、「国政理解」、「キャリア」等、教科を横断させる学生的なテーマ、総合的な学習を義務教育課程にどのように具体化させるのかを考えた上で有用なものになると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究は「共生」(Samlevnad)という教育理念が1960年代から2000年代にかけて義務教育課程の中で制度化された諸課程を明らかにしようとするものである。したがって、本研究では「共生」という教育理念がスウェーデンにおいての国レベルのカリキュラムであるラーロプランに具現化され、教育実践として内実化されていく諸過程を検討する。先行研究を検討したが、スウェーデンの「共生」のカリキュラムに焦点をあてた研究は見出せていない。これまで先行研究で取り上げてこなかった「共生」(Ssmlevcad)のカリキュラムを解明すると同時に、「共生」という教育目標を義務教育過程において具現化してきたプロセス、つまりはナショナルカリキュラム・スタンダードとして制度化され、計画化される諸過程を明らかにするという課題に取り組み、日本のカリキュラム開発への可能性を検討することを目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究では、教育内容の背後にある史的展開や制度化されてきたプロセス、つまり「共生」カリキュラムが国レベルのカリキュラムであるラーロプラン(Läroplan)の中で具現化され、内実化されてきた諸過程を検討してきた上で、日本の小学校における「共生」のカリキュラム開発を試みる。具体的には大きく以下の4つの研究課題を検討することを通して研究の目的を達成する。

### 研究課題 1:2011年に改訂されたラーロプランの特徴と「共生」のクロスカリキュラムの現状と改訂理由を解明する。

新ラーロプランと教科書、国会議事録、答申等の文献をもとに教育改革の全容について言い明らかにし、その上で1994年版と2011年版の改訂点を明確にする。

スウェーデンの学校庁(Skolverket)のスタッフやスウェーデンのカリキュラム研究者、学習材の研究者、教育実践者等に聞き取り調査を実施し、改訂されたラーロプランの内実と背景的要因、評価に迫る。

スウェーデンの研究協力校における「共生」授業の参与観察を実施し、文献や聞き取り調査では読み解けない授業レベルの実態を解明する。

### 研究課題 2:スウェーデンにおける教科横断型の「共生」のカリキュラムの全体構造とその史的展開を解明する。

現在の基礎学校が成立した1962年版ラーロプランから、1969年版、1980年版、1994年版ラーロプランにおける「共生」の内容と系統性について解明する。さらに、2011年版に

関する新たな知見を加え、各時代の「共生」のカリキュラムの特徴と展開過程について解明する。

### **研究課題 3:1960年代から「共生」のカリキュラムを義務教育過程に制度化してきた経緯と実現要因を検討する。**

「共生」のカリキュラム実現要因に関する作業仮説は、制度化された基盤要因と授業に浸透させて背景的要因に分析できる。研究を遂行するに際し、ストックホルム在住の翻訳者、研究調査のコーディネーターに研究補助を依頼する。

(海外研究協力者、大橋(Noriko Ohashi Jönson 氏)つ瀬口(Tomoe Seguchi-Oliver)氏等)

### **研究課題 4、研究成果を基に、日本の小学校における「共生」のカリキュラム開発とその可能性について検討する。**

2011年度から、宮城教育大学附属小学校の講師の竹田彩香氏と仙台北中山小学校の伊藤敏子教頭等と協同で「からだの多様性」に注目した、「目」の教材開発をし、研究授業を実施している。スウェーデンの「共生」の捉え方や学習材などについての学習会を実施しながら、日本の小学校への応用と「共生」のための教育課程の創出について研究協力校と実践的に研究を行い、その成果を学会で発表していく。

## **4. 研究成果**

本研究成果を学会発表、書籍としてまと公表してきた。ここでは、先に掲げた4つの研究課題を検討する中で明かとなった知見を整理し要約する。最初に、研究課題1-3の検討で明らかとなった成果について要約し、最後に研究課題4の成果の現状について報告する。

### **1) 研究課題1-3の成果の要約**

「共生」のカリキュラムの制度化は、直接的制度化と間接的制度化に分けられる。直接的制度化とは「共生」という教育理念がラーロプランに整備され、教科書に具現化することを指し、間接的制度化とはそれらを実現させた要因(基盤的要因)を指す。直接的制度化に関する研究の成果は、1960年代からのラーロプランと教科書を基に、カリキュラムの縦軸と横軸、「共生」の内容や解釈、取り上げ方等、カリキュラムの特徴と史的展開を解明したことである。「共生」のカリキュラムの萌芽期(62年版、69年版)が「性と共生」に特化された傾向にあったのに対して、充実期(80年版)では、「性と共生」、「障害者との共生」、「移民との共生」、「大人と子どもとの共生」と内容が広がり、教科横断型のカリキュラムとして具体化された。ラーロプランにおいて、少ない内容が取り扱われていた時

には問題にならなかった系統性やカリキュラムの形態が、内容の拡大にともなって問われるようになったのである。

カリキュラムの系統性の観点から言うなら、「他者との関係」は低学年(1-3年)、中学年(4-6年)、高学年(7-9年)を貫くものとしてラーロプランに記載されており、繰り返しながらも発達段階に応じた高次なものとなっていた。ラーロプランには、低学年では「集団と個の関係、日常のいざこざ、性と共生への問い、障害の概念」、中学年では、「低学年で取り上げた方向性に沿った形で」、高学年では「低・中学年で取り上げられた方向性に沿った形で」と記されており、縦のつながりを意識した記述がなされている。さらに、中学年はいじめ、高学年になるにしたがって性役割、性と共生、共生への問い、国際世界のいざこざへと重点項目が移行し、身近な問題から世界へと同心円的に視野を広げる構成になっていることが明らかとなった。

教科間の関連性については、80年版の教科書において、他教科の関連等、横軸が意識された記述を確認することが出来た。そして、「共生」の内容は、概念的理解を重視したもので、学習することの意味、必然性が意識化されたものとなっていた。

第二の間接的制度化については、「政策化された基盤要因」と「授業に浸透させた背景的要因」に分けて検討した。第3章で検討したように、「政策化された基盤要因」としては、「共生」を目指す社会理念、「共生」のための政策、政策を実現するための調査、報告書、「共生」を制度化したラーロプラン改訂システムの存在を確認した。次に、「授業に浸透した背景的要因」として、第4章で解明した実践基盤、目標や基本的価値の共有(国レベルの管理と実践レベルでの自由度のバランス)、学校の自由度の高さ、教師の自立性、教師継続勤務による集団の定着化、「共生」を浸透させていく装置としての教科書、教科の枠を越えた学習を推奨してきたことの6点について総括した。

以上の実現要因は相互に関連しあっている。合意形成を重視した改訂システムが、基本的価値を共有するのを可能にしているのは、その一例である。要は、レミス(Remiss)制度、学校教育庁発行の「ラーロプランについての討論」によって、教師たちと意見交換をし、合意形成を図りながら改訂するため、目的や価値が共有されやすくなっているのである。ここまでの成果を基に、カリキュラムの比較研究への示唆として、次の二点について述べる。第一に、他国のカリキュラムを検討する上で、その国の教育用語をどのように表現するか、日本語に置き換える時には、その共通性と違いを検討し、註釈する必要があることを強調したい。先行研究の分析を通して、日本の教育用語に置き換えたばかりにその国の特徴や日本との差異を見逃す危険

性があることを確認した。他国の教育を理解する上で、その用語が指し示すものを吟味し、日本語との共通性と違いを検討することが前提となる。場合によっては原語を採用することで、その国の教育の特徴が損なわれることがないように配慮する必要がある。これが、カリキュラムの比較研究をする上で方法論に関わる示唆である。第二に取り上げるのは、カリキュラムの改革過程、展開過程を長期間にわたって研究することの意義についてである。本研究の成果は、制度化の諸過程、「共生」が制度化されたメカニズムとその基盤に関する要因を解明するという研究の視角をとったことによって明確にされたものである。このことは、通史や制度の概観ではなく、カリキュラムが社会理念や政策等、複数要因との関わりの中で変化し継承されている、そのプロセスにまで踏み込んだ研究の意義を日本のカリキュラム研究に示唆している。

2011年にスウェーデンは、94年版ラーロプランを大きく改訂した。「共生」のカリキュラムの今を明かにしたことも本研究の成果である。94年版から11年版に移行したカリキュラムの特徴3点について述べる。

第一に、差別撤廃と民主主義の強調に呼応して、アイデンティティ、セクシュアリティが4年生から繰り返し、複数教科で取り上げることになっていることである。第二に、11年版では、再び「性」に関わる内容が強調されたことである。性の内容が重点化された69年版との違いは、69年版が男女平等政策を背景的要因として「男女の共生」が強調されたのに対して、11年版は「男女の共生」を含みつつも「多様な性」の尊重と差別撤廃に焦点化されている点にある。

11年版ラーロプランについて、性教育協会(RFSU)のプログラムオフィサーのオルソン(Olsson,Hans)は、2012年9月に実施した聞き取り調査で「学校庁の要請で、2009年から2011年までコース計画に関わる仕事を通して意見を伝えてきた。11年版はすごくよくなったと思っている。非常に満足している。やっと半分まで来た。」と語った。よくなった理由として、性の内容は、ラーロプランに以前から入っていたが11年版で「性の概念」が広がったこと、これまで「性と共生」の内容の多くが「生物」で取り扱われてきたが、11年版では「生物」と「社会」の両方で明確に採り上げられるようになり、「生物としての性」だけでなく、「社会的な性」、「関係」や「アイデンティティ」が繰り返し取り上げられることになったことが挙げられた。さらに、11年版より、「性と共生」が基礎学校の4-6年生の教員養成の必修科目になり、差別禁止の法律について1-9年生の教師全員が学ばなければならなくなったことから、国の力の入れようを推し量ることが出来る。

第三に、1-3年の社会に「共に生きる」(att

leva till sammas)が内容として明記されたこと、そして「共生」を表す言葉として“att leva till sammas”が使われていることを挙げたい。もちろん、“Samlevnad”(共生)という言葉がなくなったわけではない。性については“Sex-och Samlevnad”が使われている。その一方で新たな表現として“att leva till sammas”という表現が使われているのである。

このことについて、学校教育庁スタッフのヴェスティンに実施した聞き取り調査で、「2011年版ではこれまで以上に『共生』を強調している。ただ、学校庁は11年版を作成するに際し、簡単な言葉でわかるようにすること、メッセージをわかりやすくすることを意識した。そのため、研究者がキーワードをみつけにくくなっていると思う。」といし証言をえた。さらに、同じく学校教育庁のダニエルソンは「Samlevnadは男性と女性、女性と女性、男性と男性という限定がかかった狭いイメージで捉えられる傾向にあるのに対して、att leva till sammasは、そのことも含んではいるものの、もっと広い他者との関係を含んでいる」と説明した。現職の基礎学校の社会科教師であるゴットフリッツソンは、以下のように回答した。「11年版は、『共生』に関わる内容が強化されている。特に、性と差別の内容が増えている。Samlevnadとatt leva till sammasは同じ意味だが、古い先生の中にはSamlevnadを『性』に限定して考える人がいる。att leva till sammasと言った方が『性』だけでなく『広い人間関係』と理解されやすいから、att leva till sammasが使われるようになった。」つまり、「性と共生」の内容が強調される一方で、広い意味での「他者との共生」も「性」とは差異化した形で強調されているのである。そして、ゴットフリッツソンの回答が、学校庁の担当者の回答と矛盾するものではないばかりか、学校庁の説明を的確に理解している内容であることも注目すべき点である。スウェーデンの教師はラーロプランの内容や改訂についてよく理解している。そして、それには、スウェーデンが合意形成を重視し、改訂プロセスへの参加を保障するシステムを有していることが関わっていることを2011年版ラーロプランの検討からも明かとなったのである。

2011年版の改訂プロセスを調査した結果、60年代と80~90年代の方法を統合し「エキスパートによるコーポラティズム」と特徴づけることができる方法で改訂していることが明かとなった。

「ラーロプランは突然空から降って来るものではない。作成していくプロセスが大切なのだ。そうすることで教育実践への浸透が上手くいく」、「教師たちは学校庁(Skolverket)の言葉を理解している。学校庁も教師たちの言葉を理解している。そうでないと意思の疎通が出来ない」と学校教育長の

ヴェスティンは説明した。

氏の言葉からもわかるように、11年版も合意形成を重視したコーポラティズムシステムを基礎に改訂されている。では、11年版はどのように作成されたのか、80年版、94年版と同様のシステムを継承したのか、これまでと違ったところがあるのかどうか、次に、11年版作成システムを概観する。

11年版ラーロプランは、政府が任命した調査を目的としたエキスパート、学校庁が集めたエキスパートグループ (Expertgruppen) によって具体化された。ここで言うエキスパートとは、学校関係の省庁の代表者、研究者、コミュニティの基礎学校代表者を指している。

ヴェスティンの説明によれば、11年版ラーロプランの作成作業は以下の流れで進められた。

1) 調査委員会の発足と答申(SOU/2007:28)の作成。

2) 350人のエキスパートによる検討と具体化。

この改訂方法の評価については、今後の課題として残されたものの、そのプロセスを概観できたことは、今回の大きな成果の一つである。

## 2) 研究課題4の成果

最後に研究課題4の成果について論じる。

2014年後半から2015年度にかけてスウェーデンのカリキュラムを参考に「からだの違い」「多様性」をどのように小学生に取り上げるかということについて、小学校教師たちと検討しカリキュラム開発を試みてきた。具体的には「目」の違い、「皮膚」の違い、「第二次性徴出現の違いと性の多様性」についての授業の創出と評価を試みたのである。その成果は、『教師のための教育保健学』(共著) 東山書房、2016年の中で紹介しているが、「共生」のカリキュラムの日本への応用と開発はまだスタートしたばかりである。

スウェーデンの「共生」のカリキュラムについて今後は参与観察を行い、スウェーデンのカリキュラムの実態に迫るとともに、その成果をさらなる日本のカリキュラム開発へとつなげていきたい。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 5 件)

1. 戸野塚 厚子、「スウェーデンの義務教育における共生 (Samlevnad) のカリキュラムに関する研究～合意形成を重視したラーロプラン改訂システムに焦点をあてて～」

第23回日本カリキュラム学会発表用紙集録, 77-78頁(2012)

2. 戸野塚厚子、「共生のためのカリキュラム 開発 1～スウェーデンの義務教育を手がかりに～」第60回日本学校保健学会講演集、179頁(2013)

3. 竹田 彩香, 戸野塚 厚子、「共生のためのカリキュラム開発 2～からだの多様性に焦点を当てた授業プランの創出～」第60回日本学校保健学会講演集、179頁(2013)

4. 戸野塚厚子、「スウェーデンの義務教育における共生のカリキュラム～合意形成を重視したラーロプラン改訂システムとその変遷～」第26回日本カリキュラム学会発表要旨集録 85-86頁(2015)

5. 戸野塚 厚子、招聘講演「共生教育を考える-スウェーデンから学ぶ」神戸大学大学院人間発達環境化学研究科「学術Weeks2015」(2016.1月29日 於神戸大学)

〔図書〕(計 2 件)

1. 戸野塚厚子、『スウェーデンの義務教育における共生のカリキュラム』明石書店、1-314ページ(2014)
2. 戸野塚厚子、「小学校における保健学習をつくる」『教師のための教育保健学』東山書房 124-128頁(2016)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

戸野塚 厚子 (TONOZUKA Atsuko)

宮城学院女子大学・教育学部・教授

研究者番号：30254824

(2)研究分担者

( )

研究者番号：

(3)連携研究者

( )

研究者番号：